



平成 20 年 8 月 11 日

各 位

会 社 名 I Tホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡本 晋
(コード番号 3626 東証第 1 部)
問合せ先 グループ広報部長 佐久間 巖
(Tel. 03-6738-7557)

グループフォーメーション再編のための子会社T I Sの会社分割に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 8 月 11 日開催の取締役会において、平成 20 年 10 月 1 日を期して、当社子会社である T I S株式会社（以下、「T I S」といいます。）が保有する子会社株式の一部を会社分割（吸収分割）により承継することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社グループは、平成 20 年 4 月 1 日に、T I Sと株式会社インテックホールディングス（以下、「インテックHD」といいます。）との株式移転により共同持株会社である当社を設立し、持株会社体制に移行いたしました。

この度、当社グループにおけるグループ経営の一層の強化と効率化を図る観点から、グループフォーメーションを整備し、T I Sの子会社である事業会社 9 社について、当社の直接の子会社とするために、会社分割を行うこととしたものです。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

| | |
|------------------|--------------|
| 平成 20 年 8 月 11 日 | 吸収分割決議取締役会 |
| 平成 20 年 8 月 11 日 | 吸収分割契約締結 |
| 平成 20 年 10 月 1 日 | 分割予定日（効力発生日） |

(注) 本件会社分割は、分割会社である T I Sにおいては会社法第 784 条第 1 項の規定に基づく略式吸収分割であり、承継会社である当社においては会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易吸収分割であるため、いずれも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(2) 分割方式

当社完全子会社の T I Sを分割会社、当社を承継会社とする吸収分割方式であります。

(3) 分割に係る割当ての内容

T I Sは、当社完全子会社であるため、株式の割当てはありません。

(4) 承継により増加する資本金

承継により増加する資本金はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本件会社分割に際して、本件会社分割の効力発生日における T I Sが子会社管理事業に関して有する以下に記載する資産、債務およびこれらに付随する権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

承継会社である当社および分割会社であるT I Sは、効力発生日以降に到来する債務の履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(平成20年6月30日現在)

| | | |
|---------------------|---|---|
| (1) 商号 | ITホールディングス株式会社 (承継会社) | T I S株式会社 (分割会社) |
| (2) 事業内容 | グループ会社の経営管理ならびにそれに付帯する業務 | 情報化投資にかかわるアウトソーシングサービス、ソフトウェア開発、ソリューションサービス |
| (3) 設立年月日 | 平成20年4月1日 | 昭和46年4月28日 |
| (4) 本店所在地 | 富山県富山市牛島新町5番5号 | 大阪府吹田市江の木町11番30号 |
| (5) 代表者 | 代表取締役社長 岡本 晋 | 代表取締役社長 藤宮 宏章 |
| (6) 資本金 | 10,000 百万円 | 23,110 百万円 |
| (7) 発行済株式総数 | 86,372 千株 | 45,336 千株 |
| (8) 純資産(連結) | 137,607 百万円 | 92,972 百万円 |
| (9) 総資産(連結) | 274,745 百万円 | 158,183 百万円 |
| (10) 決算期 | 3月31日 | 3月31日 |
| (11) 大株主および持株比率 (注) | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 12.31% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 9.24% 株式会社三菱東京UFJ銀行 2.39% ゴールドマン・サックス・インターナショナル 2.30% 野村信託銀行株式会社(投信口)1.96% | ITホールディングス株式会社 100% |

(注) 承継会社である当社は、平成20年4月1日にT I SとインテックHDが株式移転により設立した共同持株会社であります。そのため、大株主および持株比率については、平成20年3月31日現在のT I SおよびインテックHDの株主の状況に基づき、株式移転の際の株式移転比率を勘案して作成しております。

4. 承継する資産の概要

(1) 承継する資産の内容

T I Sが保有する子会社株式の一部

(2) 当社が承継する資産の項目および金額

当社は、本件会社分割に際して当社とT I Sとの間で締結する平成20年8月11日付吸収分割契約書に基づき、T I Sが保有する子会社9社の全株式を承継します。

当社が継承するT I Sが保有する子会社(株式)は以下のとおりであり、その子会社株式の帳簿価額は、24,039百万円であります。

株式会社ユーフィット、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、A J S株式会社、株式会社エス・イー・ラボ、T I Sトータルサービス株式会社、T I Sリース株式会社、BMコンサルタンツ株式会社、T I Sソリューションビジネス株式会社、

5. 会社分割後の上場会社の状況

当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、および決算期に変更はありません。

6. 今後の見通し

本件会社分割が当社の当期連結業績に与える影響はありません。

以 上